

調査員調査の課題及び現在行っている措置について

現在、調査員調査を実施している調査において、調査員調査の実施における課題及び現在行っている措置については以下のとおり。

課題①：調査員について

【調査員の質・量の確保】

- ・被調査者に対する調査員の対応が不慣れな場合、苦情の増加や回答拒否などにつながる。
- ・調査精度を確保する上で、調査員に一定のスキルが必要である。
- ・調査員の調査内容等に関する理解不足や理解度のばらつきがある。
- ・調査員の確保が容易ではない。

<措置例>

- 講習会等での指導を徹底している。
- 手引き等を配布し、調査の際に持参するよう指導している。
- 問答事例集を作成している。
- 懇切で明朗な態度で接するように指導している。
- 解決できない疑義が生じた場合には、事前に周知している照会先に相談の上、判断するよう指導している。

課題②：被調査者について

【個人情報保護意識の高まり】

- ・調査員によるプライバシーの侵害となることを懸念する被調査者が少なくなっている。
- ・見知らぬ人が調査を行うことへの抵抗感を持つ被調査者が多い。
- ・調査員が知り合いの場合、知っている人に自分の情報が記入されている調査票を渡したくない。

<措置例>

- 回収を密封方式としている。
- 調査員が開封することを堅く禁じている。
- 調査員証を携帯するよう指導している。
- 挨拶状を携行している。

【昼間不在世帯等の増加】

- ・ 昼間は不在の世帯等、調査が困難な世帯がある。

<措置例>

- 訪問の日を改める、帰宅の頃を見計らって訪問時間を変える等、再訪問を試みるよう指導している。

課題③：その他

【厳重なセキュリティの建物への訪問】

- ・ セキュリティの高いマンション等に入れにくいケースが多い。

<措置例>

- 調査協力の「お願い」やチラシ等を作成している。

【寒冷地における活動が困難】

- ・ 調査時期が冬季であり、積雪地帯では、調査員が被調査世帯間の移動等野外での活動を行うことが困難になる。

<措置例>

- 調査時期を早めることを検討している。

【自治体等の調査実施機関の業務負担が大きい】

- ・ 調査員の確保や任命、調査員への説明等、事務負担が大きい。

<措置例>

- 自治体等の調査実施機関を2年ごとの持ち回りとし、4～6年に1度程度の頻度で担当するよう実施している。